

平成 25 年 11 月 5 日

各位

会 社 名 株式会社サンウッド

代表者名 代表取締役社長 佐々木 義実

(JASDAQ・コード番号8903)

問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 岡本 真人

電 話 番 号 03-5425-2661 (代表)

# 業務資本提携契約の締結、第三者割当による新株式の発行 並びに主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社タカラレーベン(以下「割当予定先」といいます。)との間の業務資本提携契約(以下「本業務資本提携契約」といい、当該契約による業務資本提携を「本業務資本提携」といいます。)の締結及び株式会社タカラレーベンに対する第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」といい、本第三者割当により発行される当社普通株式を「本株式」といいます。)を決議いたしました。また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みです。

以上につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

## I. 業務資本提携

#### 1. 業務資本提携の理由

不動産業界・新築分譲マンション市場におきましては、政府による大幅な金融緩和政策やインフレ目標の影響による金利の先高感や消費税率の引き上げ、景気上昇による価格上昇前の購入意欲の高まりにより、足下では新築分譲マンションの供給数や契約率も堅調な推移を見せております。このような状況の下、東京都心部での住環境の良いマンション事業用地は減少しており、需給関係を反映し価格も高止まりしている傾向があります。また、平成23年3月に起きた東日本大震災からの復興需要や東京オリンピック開催をにらみ、建築費が一層上昇することが懸念されます。

当社は、従来からの東京都心部を中心とした高価格帯の分譲マンションの開発・販売に注力するとともに、リフォーム事業、仲介事業などのその他の事業の売上高確保にも尽力し、企業経営の安定化と収益力の向上に向けた取り組みを行って参りました。また、当事業年度より、

収益力の強化を図るため、東京都心部以外の郊外に向けて事業エリアを拡大するといった取り 組みを行っております。さらに、新築分譲マンションに比して中古マンションの立地優位性が 高まっていることや消費者意識の変化による既存物件の有効利用が評価されていることなど により市場規模の拡大が見込まれる中古マンションについても、これを仕入れた上で内装・間 取り等を改修して販売するリノベーション事業を開始しております。かかるリノベーション事 業は、中古マンションの改装やマンション販売という点において、当社が従来から行っている リフォーム事業や仲介事業との相乗効果も見込まれます。

しかしながら、上記のとおり、不動産開発業者間で東京都心部における立地優位性の高いマンション事業用地の確保のための競争が激化しており、分譲マンション事業が売上高の9割超を占める当社がさらなる事業成長を図るためには、事業エリアの拡大やその他の事業の売上高確保を加速することに加え、分譲マンション事業を強化するための提携関係を築き、新たな商品展開や共同事業等を増加させることが有効な手段であると判断いたしました。また、現時点では事業用地取得資金等を主に金融機関からの借入によって調達しておりますところ、マンション事業用地の高騰、建築費や金利の上昇等も懸念されるため、手許資金の流動性を高めるとともに財務体質を強化することで、より有利な条件での取引や資金調達を可能とし、機動的かつ積極的に分譲マンションの事業用地の取得・開発を行うことが不可欠であると判断するに至りました。

一方、割当予定先である株式会社タカラレーベンは、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョン、「感動する心・誠実な姿勢・実行する力」を企業ミッションとし、首都圏の郊外エリアにおいて主として中価格帯の新築分譲マンション「レーベン」シリーズをメインブランドとする新築マンションの企画開発及び分譲販売を中心として行っている不動産開発業者であります。新築分譲マンション業界においては、東日本大震災以降、太陽光発電など再生可能エネルギー等を活用した商品が脚光を浴び、また、電鉄間相互乗り入れ実現により都心部へのアクセス利便性が高まったことから、郊外型の商品が注目を集める状況となっております。このような中、割当予定先は、引き続き地盤である埼玉を中心に首都圏郊外エリアでの物件供給を中心とし、日本初の「戸別蓄電付き売電可能太陽光発電マンション」を完成させる等、郊外エリアにおいて積極的に再生可能エネルギーを活用した商品を企画開発しております。また、リゾート地における新築分譲マンションの開発も手がけるなど、割当予定先は、時代背景を的確にとらえた商品企画に取り組み、顧客を重視した企業活動を推進しております。

当社は、上記のとおり、分譲マンションの企画開発・販売力を安定・強化するとともに、手元流動性及び財務体質を強化する施策を検討し、当社の取引銀行である株式会社りそな銀行をファイナンシャル・アドバイザーとして提携先を探す中で、平成25年8月頃、同行より割当予定先を紹介され、今般、割当予定先と協議を重ねて参りました。その結果、当社と割当予定先とは、上記のとおり、東京都心部を中心に展開する当社と、首都圏の郊外を中心に展開する割当予定先とは、新築マンションの分譲エリアの販売面において相互に補完性が高いものと判

断いたしました。また、都市型の高価格帯マンションを手がける当社の商品企画力と、首都圏の郊外の中価格帯マンションにおいて再生可能エネルギーを活用した商品やリゾートマンションを展開する割当予定先の商品企画力・販売力とを組み合わせることにより、当社及び割当予定先がそれぞれの強みを最大限発揮しつつ、さらに開発、販売活動において互いに協力し、コスト削減及びマーケティング効果の向上を図ることで競争力を高めることができるものと判断いたしました。さらに、当社が、割当予定先から641百万円の出資を受けることで、手許資金の流動性を高めるとともに財務体質が強化され、より有利な条件での資金調達を可能とし、機動的かつ積極的に分譲マンションの事業用地の取得・開発を行うことが可能となると考えております。

そこで、当社と割当予定先とは、業務提携(以下「本提携」といいます。)を行い、これに伴って、当社が割当予定先に対し本第三者割当を行うことを合意いたしました。

### 2. 本業務資本提携の内容等

#### (1)業務提携の内容について

本提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、その具体的な方法を今後両社で検討していくこととしております。

- ・新築マンションの商品開発に際し、両社の商品企画や用地情報についての情報交換を行 うこと。
- ・新築マンションのマーケティングに関し、両社で協力すること。
- ・新築マンションの共同開発を行い、商品開発・販売・広告に関し、両社で協力すること。
- ・新築マンション等の開発・販売に際して、両社で取引先の紹介や共同発注等を行うこと。 当社は、本提携により割当予定先と分譲マンションの事業開発やマーケティング等において 共同していくとともに、本第三者割当の実施により当社の手元流動性及び財務体質を強化する ことで、より積極的なマンション事業用地の取得・開発を行い、従来のブランド・品質を維持 した事業展開に加え、新規エリア・新商品を展開することによる持続的な成長が可能となり、 当社の企業価値の向上に寄与するものと捉えております。

# (2) 資本提携の内容について

資本提携(本第三者割当)の具体的内容については、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集」をご参照ください。

# 3. 本業務資本提携の相手先の概要

(平成25年9月30日現在)

(1) 名 称	株式会社タカラレーベン	
(2) 所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 村	山 義男
(4) 事 業 内 容	不動産業	
(5) 資 本 金	4,819 百万円	
(6) 設立年月日	昭和47年9月21日	
(7) 発行済株式数	132,000,000 株	
(8) 決 算 期	3月	
(9) 従業員数(連結)	249 名	
(10) 主要取引先	個人	
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、りそな銀行、商工組合中央会	<u></u> _
(12) 大株主及び持株比率	村山 義男	22. 44%
	株式会社 タカラレーベン	12. 40%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.83%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4. 42%
	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	1.61%
	有限会社村山企画	1.51%
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1. 47%
	ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドンマン・サックス 証券株式会社)	1.38%
	日本生命保険相互会社 特別勘定年金口	1.19%
	ザ チェース マンハッタン バンク エヌ	1.18%
	エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	
(13) 当事会社間の関係		
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本	<b>×関係はありませ</b>
	ん。また、当社の関係者と当該会社の関係者	首及び関係会社と
	の間には、特筆すべき資本関係はありません	V <sub>0</sub>
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的	内関係はありませ
	ん。また、当社の関係者と当該会社の関係者	首及び関係会社と

				の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取	引	関	係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありませ
				ん。また、当社の関係者と当該会社の関係者及び関係会社と
				の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関連	当事	者へ	の	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当
該	当	状	況	該会社の関係者は、当社の関連当事者には該当しません。

# (14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結純資産	18, 361	21, 138	24, 147
連結総資産	61, 054	70, 277	75, 013
1株当たり連結純資産(円)	566. 66	683. 33	807. 58
連結売上高	46, 884	55, 191	64, 907
連結営業利益	6, 757	5, 930	6, 361
連結経常利益	5, 525	5, 071	5, 792
連結当期純利益	5, 083	3, 681	4,074
1株当たり連結当期純利益(円)	168. 14	116. 49	134. 45
1株当たり配当金(円)	9. 00	13.00	15.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

# 4. 日程

平成 25 年 11 月 5 日 (本日) 当社取締役会決議、本業務資本提携契約締結日 平成 25 年 11 月 27 日 (予定) 本第三者割当の申込期日及び払込期日

# 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される株式の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

#### II. 第三者割当により発行される株式の募集

### 1. 本株式の募集の概要

(1)	払 込 期 日	平成 25 年 11 月 27 日 (水) (注)
(2)	発行新株式数	当社普通株式 1,000,000 株
(3)	発 行 価 額	1株当たり 641円
(4)	調達資金の額	641 百万円 (差引手取概算額:598 百万円)
(5)	募集又は割当方法	第三者割当の方法により全株式を株式会社タカラレーベンに割り
(5)	(割当予定先)	当てます。
(c)	7- D //h	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件と
(6)	そ の 他	します。

(注)本第三者割当に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における株式取得に関する計画届出書を、本第三者割当の割当予定先である株式会社タカラレーベンが公正取引委員会に平成25年10月24日に提出しており、同日付で受理されましたので、当該計画届出書の受理日から30日を経過した日以降である平成25年11月27日を払込期日としております。

#### 2. 募集の目的及び理由

(1) 第三者割当を行うこととした理由

上記「Ⅰ.業務資本提携 1.業務資本提携の理由」に記載のとおりです。

# (2) 第三者割当を行うことについての判断過程

上記「I.業務資本提携 1.業務資本提携の理由」に記載のとおり、マンション事業用地の取得競争の激化や建築費の上昇が懸念され、今後の事業成長を図るためには、財務体質を強化することで手許資金の流動性を高め、機動的かつ積極的に分譲マンションの開発を行うとともに、新たな商品展開や共同事業等を増加させ、分譲マンションの企画開発・販売力を強化する体制を構築することが不可欠であると判断いたしました。

資金調達の方法については、当社の財務体質の強化と経営の効率化を図るため、借入や社債発行等の負債性の資金調達ではなく、株式の発行による資金調達を行うべきであると判断いたしました。また、株式の発行方法については、公募増資やライツ・オファリングといった方法もありますが、割当予定先が有する分譲マンションのマーケティング力等を享受することが当社の競争力向上及び収益力向上に向けて必要不可欠であることから、当社は第三者割当の方法を採用すべきと判断いたしました。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額(差引手取概算額)

1	払込金額の総額	641 百万円
2	発行諸経費の概算額	43 百万円
3	差引手取概算額	598 百万円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 本第三者割当の発行諸費用は、資金調達に関するフィナンシャル・アドバイザリー費用 39 百万円、登記関連費用及び有価証券届出書作成費用等を予定しております。

# (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当による手取概算額合計 598 百万円につきましては、その全額を平成 26 年 5 月までに、不動産物件の開発資金に充当する予定であります。具体的には、東京都心部に加え、東京都市部や神奈川県下等の首都圏郊外の立地優位性があると判断されるエリアにおいて分譲マンションを開発するための事業用地等の取得・開発・建設工事・販売等に関して生じる支払いの一部又は全部に充当するものであります。現在上記エリアを中心に事業用地等の取得・開発を進めておりますが、本資金を充当する具体的な案件が決定していないため、それぞれの使途における内訳金額は未定であります。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて管理いたします。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「I.業務資本提携 1.業務資本提携の理由」に記載のとおり、当社と割当予定先とは、業務提携(以下「本提携」といいます。)を行い、これに伴って、当社が割当予定先に対し本第三者割当を行うものであります。また、本第三者割当による調達資金を上記使途に充当することにより、上記「II. 第三者割当により発行される株式の募集 2.募集の目的及び理由 (2)第三者割当を行うことについての判断の過程」に記載のとおり、割当予定先との共同事業の実施や割当予定先が有する分譲マンションの商品企画・マーケティング力等を享受することが可能となるとともに、当社の財務体質を強化することで、より積極的な事業用地の取得・開発を行うことにより、分譲マンション事業を持続的に成長させ、結果として、当社の企業価値を向上させることが可能となると考えております。

以上より、本第三者割当による資金使途は合理性があるものと考えております。

# 5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

払込金額につきましては、当社の直近の株価動向を適切に反映していると考えられる本第三 者割当に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日からの 1ヶ月間 (平成25年10月2日から平成25年11月1日まで)の株式会社東京証券取引所における 当社普通株式の終値の平均値である641.55円を基準として、その円未満を切り捨てた641円(直 前1ヶ月間の平均値に対し0.09%のディスカウント)としております。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日(平成25年11月1日)の終値である602円 に対しては6.48%のプレミアム、同直前3ヶ月間(平成25年8月2日から平成25年11月1日ま で)の終値の平均値である637. 46円に対しては0. 56%のプレミアム、同直前 6 ヶ月間(平成25 年5月2日から平成25年11月1日まで)の終値の平均値である714.30円に対しては10.26%の ディスカウントであります。当社としては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関 する指針」を勘案し、日本銀行の金融緩和等に伴って平成25年5月の日経平均株価上昇を受け て一時的に株価が急激に上昇した時期を含む直前6ヶ月間の終値の平均値及び不動産関連銘 柄に対する投資判断に影響があると思われる平成25年9月8日の東京オリンピック開催決定 前の株価を含む直前3ヶ月間の終値の平均値の各数値を基準として払込金額を決定すること は適切ではないものと考え、本第三者割当の払込金額は、一時的な株価変動の影響を含みうる 直前営業日の終値より高い金額となり、かつ、当社の直近の株価動向を適切に反映していると 考えられる直前1ヶ月間の平均値を時価として、当該時価から円未満の端数を切り捨てた金額 とすることを割当予定先と協議のうえ決定したものであり、特に有利な払込金額には該当しな いものと判断いたしました。なお、当社監査役3名全員(全て社外監査役)は、当社取締役会 に対し、本第三者割当に係る払込金額は、上記のとおり時価を基準として、日本証券業協会の 定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に基づき定められたものであり、払込金額は 割当予定先に特に有利なものではない旨の意見を平成25年11月5日付の意見書において述べ ております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

割当予定先に対して割り当てる新規発行株式数は1,000,000株(議決権個数10,000個)であり、平成25年9月30日現在の当社普通株式の発行済株式総数3,894,000株の25.68%(平成25年9月30日現在の議決権総数38,098個の26.25%)に相当し、持分割合の希薄化及び当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、本第三者割当を伴う本提携によって、割当予定先との共同事業、開発・販売協力の実施や割当予定先が有する分譲マンションの商品企画・マーケティング力等を享受することが可能となるとともに、当社の財務体質を強化することで、より積極的な事業用地の取得・開発を行うことにより、分譲マンション事業を持続的に成長させ、結果として、当社の企業価値を向上させることが可能となると考えております。従いまして、本第三者割当が将来的には既存株主の皆さまの利益の拡大に繋がるものであることを考慮すれば、本第三者割当による新株式の発行株数及び希薄化の規模については、合理的な規模であると判断いたしました。なお、本第三者割当により、割当予定先は、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当する予定です。

#### 6. 割当予定先の選定理由等

#### (1) 割当予定先の概要

株式会社タカラレーベンの概要は、「I.業務資本提携 3.本業務資本提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

なお、割当予定先である株式会社タカラレーベンは、株式会社東京証券取引所市場第一部に 上場しており、同社が証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」の「IV 内 部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備 状況」に記載している、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で対応するという基本方針等を 確認することにより、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主要株主が暴力若しくは威力を 用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人 その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)ではないこと及び特定団体等と何らかの関 係を有していないものと判断しております。

#### (2) 割当予定先を選定した理由

上記「Ⅰ.業務資本提携 1.業務資本提携の理由」に記載のとおりです。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先からは、本提携を踏まえて長期的に保有することを前提とする旨の表明を書面により頂いております。

なお、当社は、割当予定先から、本第三者割当により発行される新株式を2年以内において、その全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由及び譲渡の方法等を直ちに当社へ書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

# (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先が、平成25年6月20日付で関東財務局長へ提出した第41期有価証券報告書の財務諸表に記載の売上高(60,502百万円)、総資産額(72,025百万円)、純資産額(22,283百万円)及び現預金の額(16,635百万円)並びに平成25年10月28日付で公表した第42期第2四半期決算短信の四半期連結財務諸表に記載の売上高(17,916百万円)、総資産額(80,994百万円)、純資産額(22,190百万円)及び現預金の額(19,045百万円)等の状況を確認した結果、本第三者割当の払込みについて十分な資産を有すること及び割当予定先は本第三者割当の払込みについて自己資金で賄うことを確認しております。

#### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前(平成25年11月5日現在	Ξ)	募集後(本第三者割当後)	
阿部 和広	4. 11%	株式会社タカラレーベン	20. 43%
佐々木 義実	3.80%	阿部 和広	3. 27%
ステートストリートハ゛ンクアント゛トラストカンハ゜ニー 505277	2.82%	佐々木 義実	3.02%
(常任代理人株式会社みずほ銀行決済			
営業部)			
清水 克己	2.67%	ステートストリートハ゛ンクアント゛トラストカンハ゜ニー 505277	2. 25%
		(常任代理人株式会社みずほ銀行決済	
		営業部)	
澤田 正憲	2.65%	清水 克己	2. 13%
中島 正章	2. 57%	澤田 正憲	2.11%
日本証券金融株式会社	1. 98%	中島 正章	2.04%
株式会社 SBI 証券	1.80%	日本証券金融株式会社	1.58%
倉増 晋	1.54%	株式会社 SBI 証券	1.43%
楽天証券株式会社	1.03%	倉増 晋	1. 23%

- (注) 1. 平成 25 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準として記載しております。なお、平成 25 年 11 月 5 日現在、83,844 株を自己株式として所有しておりますが、上記大株 主には含めておりません。
  - 2. 本第三者割当後の大株主構成は、平成25年9月30日現在の株主名簿を基準に、上記1の本第三者割当前の大株主構成に、本株式の増減を考慮したものであります。
  - 3. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合及び割当後の発行済株式総数に対する 所有株式数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

### 8. 今後の見通し

今回の第三者割当の方法による本株式の発行及び本業務資本提携により、現時点では当社の 業績に短期的な影響が発生するものとは考えておりませんが、今後、中長期的に当社の業績に 与える影響について精査していく予定です。

### (企業行動規範上の手続き)

本株式の発行により、当社株式は25%以上の大幅な希薄化が生じることになることから(上記「II. 第三者割当により発行される株式の募集 5. 発行条件等の合理性(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい。)、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

そこで、当社は、当社監査役3名全員(全て社外監査役であり、構成は、企業経営者、弁護士、及び公認会計士の各1名となっております。)から本第三者割当に関する意見を入手しました。当社は、当社監査役3名に対して、現状における財政状態や経営成績及びその見込み、本第三者割当に係る募集株式発行の目的及び理由(割当予定先の選定理由、本提携の内容、第三者割当の方法による理由や他の資金調達手段との比較を含みます。)、払込金額算定の根拠、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率並びにその他必要と思われる事項と、当社監査役それぞれからの質問事項に関して説明を行い、当社監査役3名はこれを踏まえて慎重に検討を行いました。

その結果、当社監査役3名は、当社の取締役会に対して、本株式の発行は、当社の事業環境、経営方針、事業計画、資金繰り、財政状態、株式市場の動向等を総合的に勘案したものであることと認められることから、①本株式の発行は当社にとって必要であると認められること、②本株式の発行方法は、他の資金調達手段との比較においても相当であると認められること、及び③本株式の発行価額その他の発行条件は、他の資金調達手段においても、相当であると認められることとの意見を平成25年11月5日付の意見書において述べております。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、当社監査役3名から提出された意見を踏まえ、審議を 行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

### 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

#### (1) 最近3年間の業績

					平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売		上		追	12,623 百万円	6,862 百万円	8,126 百万円
営	業		利	益	906 百万円	△907 百万円	701 百万円
経	常		利	益	689 百万円	△1,067 百万円	567 百万円
当	期	純	利	益	260 百万円	△1,078 百万円	407 百万円
1	株当た	り当	期糾	1利益	6, 864. 73 円	△283. 87 円	107.00円
1	株当な	こ り	配	当 金	2,500 円	1,300円	3,000円
1	株当な	こ り	純	資 産	94, 814. 84 円	639. 40 円	733. 24 円

(注) 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行いましたが、平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産を算定しております。

# (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成25年11月5日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率			
発 行 済 株 式 数	3,894,000株	100%			
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	95, 600 株	2. 46%			
下限値の転換価額(行使価額)					
における潜在株式数					
上限値の転換価額(行使価額)					
における潜在株式数					

# (3) 最近の株価の状況

# ① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	60,600円	49, 200 円	45, 500 円
高 値	79, 900 円	57, 500 円	817,00円
同  但			※833 円
安値	42,800 円	36, 500 円	37,800 円
女 框	42,000 円	30, 500 FJ	※754 円
終値	49,500円	46,900 円	※792円

- (注) 1. 上記株価は、平成 25 年 7 月 15 日までは大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に おけるもの、平成 25 年 7 月 16 日以降は東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に おけるものであります。
  - 2. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
  - 3. ※印は、株式分割による権利落ち後の株価であります。

# ② 最近6か月間の状況

		5月	6月	7月	8月	9月	10 月
始	値	1,305円	770 円	771 円	584 円	580 円	662 円
高	値	1,395円	797 円	771 円	638 円	762 円	680 円
安	値	750 円	535 円	581 円	564 円	580 円	599 円
終	値	798 円	640 円	597 円	578 円	660 円	601 円

# ③ 発行決議日前日における株価

	平成 25 年 11 月 1 日
始 値	603 円
高 値	610 円
安 値	589 円
終値	602 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

# 10. 発行要項

(1)	発行する募集株式の数	普通株式 1,000,000 株
(2)	募集株式の発行価額	1株につき 641円
(3)	払込金額の総額	641,000,000 円
(4)	増加する資本金及び資	資本金 金 320,500,000 円
	本準備金の額	増加する資本準備金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い
		算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じ
		た額とする。
(5)	申込期日	平成 25 年 11 月 27 日
(6)	払込期日	平成 25 年 11 月 27 日
(7)	募集株式の割当方法及	第三者割当の方法により、全ての募集株式を株式会社タカラレ
	び割当予定先	ーベンに割り当てる。
(8)	その他	①上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定につい
		ては、当社代表取締役社長に一任する。
		②前各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発
		生しており、当該効力が停止していないことを条件とする。

# III. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動

### 1. 異動に至った経緯

本株式の割当予定先である株式会社タカラレーベンは、本株式の割当てにより、新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる見込みであります。

#### 2. 異動する株主(会社)の概要

(1)	名	称	株式会社タカラレーベン
(2)	所 在	地	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
(3)	代表者の役職・	氏名	代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 村山 義男
(4)	事 業 内	容	不動産業
(5)	資 本	金	4,819 百万円

3. 異動前後における当該株主等の所有株式数 (議決権の数) 及び総株主の議決権の数に対する 割合

		議決権の数/所を	有株式の数	(議決権所有割合)	大株主
	属性	直接所有分	合算	合計	順位
		旦按別有分	対象分	口印	川只山上
異動前(平成 25 年		_	_	_	_
11月5日現在)	_				
	主要株主である	10,000 個	_	10,000 個	第1位
異動後	筆頭株主及びそ	/1,000,000 株		/1,000,000 株	
	の他の関係会社	(20. 79%)		(20.79%)	

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 自己株式83,800 株 単元未満株式 400 株 平成25年11月5日現在の発行済株式総数 3,894,000 株

- 2. 上記の割合は、小数第三位を四捨五入しております。
- 3. 本第三者割当後の大株主構成は、平成25年9月30日現在の株主名簿を基準に、本第三者割当増資による新株式に係る議決権の個数の増減を考慮したものであります。

# 4. 異動年月日

平成 25 年 11 月 27 日 (予定)

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。